

災害時の登校について

本校における災害時の登校については以下のようにいたします。

生徒・保護者の方々はこれに従って登校の判断をしてください。

当日の気象情報や交通情報等を踏まえ安全を最優先に登校をお願いいたします。

(1) 気象警報の発令

武蔵村山市、青梅市、瑞穂町、立川市、昭島市、東大和市、羽村市のいずれか一つ以上の市や町に、気象警報(大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪)が発令された場合、次の対応を原則とする。

- ① 午前 6 時の時点で気象警報が発令されている場合は、自宅待機とする。
- ② 午前 8 時 30 分の時点ですべて解除された場合は、第 3 校時より授業を行う。
- ③ 午前 6 時の時点で気象警報が未発令で、午前 8 時 30 分までに上記の地域に気象警報が発令された場合は、自宅待機とする。
- ④ 午前 10 時を過ぎても気象警報が解除されない場合は、自宅待機とする。

(2) 交通機関の遅延等

交通機関が不通のため登校できない場合は、公欠扱いとする。その際は、Classi で担任または学校に連絡をする。

※ 災害時の登校について通常と変更を行う場合は、決定次第 Classi、本校のホームページにてその対応を掲載いたしますので、登校する際には必ず確認してください。

※ 各時点において、警報が解除されている場合でも、登校には十分気をつけるようお願いいたします。